

## 第 43 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 3 年 6 月 8 日（火）  
10 時 00 分～12 時 00 分  
旧文部省庁舎 2 階・文化庁第 2 会議室

### 〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、石黒、川瀬、西條、佐藤、滝浦、田中、  
中江、成川、福田、古田、前田、村上、善本各委員（計 15 名）  
（文部科学省・文化庁）柳澤国語課長、鈴木国語調査官、武田国語調査官、  
町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査及び事務局は、文化庁第 2 会議室にて参加。

### 〔配布資料〕

- 1 第 42 回国語分科会国語課題小委員会議事録（案）
- 2 「国語施策の課題に関するアンケート」に寄せられた委員からの回答の概要（案）
- 3 文化庁国語課に寄せられた意見・質問等の例

### 〔参考資料〕

- 1 国語審議会及び文化審議会（国語分科会）による主な答申・報告等
- 2 国語審議会における国語に関する課題整理の例
- 3 国語分科会で今後取り組むべき課題について（平成 25 年 国語分科会報告）
- 4 「国語に関する世論調査」における国語の課題についての調査結果の例
- 5 国語課題小委員会（21 期）における審議内容について（案）

### 〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、参考資料 1 「国語審議会及び文化審議会（国語分科会）による主な答申・報告等」、参考資料 2 「国語審議会における国語に関する課題整理の例」、参考資料 3 「国語分科会で今後取り組むべき課題について（平成 25 年 国語分科会報告）」についての説明があった。
- 4 事務局から、配布資料 3 「文化庁国語課に寄せられた意見・質問等の例」、参考資料 4 「「国語に関する世論調査」における国語の課題についての調査結果の例」についての説明があり、説明に対する質疑応答の後、配布資料 3、参考資料 4 を参照しながら意見交換を行った。
- 5 事務局から、配布資料 2 「「国語施策の課題に関するアンケート」に寄せられた委員からの回答の概要（案）」についての説明があり、説明に対する質疑応答の後、配布資料 2 を参照しながら意見交換を行った。
- 6 次回の国語課題小委員会について、令和 3 年 7 月 30 日（金）午後 1 時から午後 3 時までオンラインで開催することが確認された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

### ○沖森主査

定刻になりましたので、ただ今から第 43 回、今期 2 回目の国語課題小委員会を開会

いたします。今回もオンライン上でのウェブ会議となりましたが、よろしくお願ひいたします。

本日は（１）今後検討すべき国語施策に関する課題について、（２）その他という順で協議を進めたいと考えております。

では、国語施策の課題に関する議事に入ることにいたします。今期は様々な国語に関する課題のうちから、今後国語施策として対応する必要があるものを洗い出し、さらに、国語分科会で具体的に検討すべき事項を絞り込む検討をしてまいりたいと思います。

本日は最初の実質的な協議となります。そこで、取り組むべき課題について、具体的に検討していただく前に、まず、これまでの国語審議会及び文化審議会国語分科会が示してきた答申・建議・報告、そして今期と同様の課題整理に関する報告について振り返っていただこうかと思ひます。

参考資料１～３の「国語審議会及び文化審議会（国語分科会）による主な答申・報告等」、「国語審議会における国語に関する課題整理等の例」、「国語分科会で今後取り組むべき課題について（平成 25 年国語分科会報告）」を御確認いただき、今期の議論をどのように進めていったらよいか、そのイメージについて意見交換をお願ひしたいと思います。

では、参考資料１～３について、事務局から説明していただきたいと思ひます。

#### ○武田国語調査官

まず、参考資料１「国語審議会及び文化審議会（国語分科会）による主な答申・報告等」を御覧ください。こちらは、これまでの戦後の国語審議会と文化審議会国語分科会による答申や報告が一覧できるようになっています。

国語施策には五つの内閣告示があります。それに合わせて分類すると、「１．漢字」、「２．仮名遣い」、「３．送り仮名の付け方」、「４．外来語の表記」、「５．ローマ字のつづり方」となり、これらに関する答申・建議などが出ております。特に漢字に関しては、細かい各論に入るような報告なども出ております。最近では、平成 26 年に「異字同訓」の漢字の使い分け例、28 年に「常用漢字表の字体・字形に関する指針」を報告いただいております。

「６．敬語」を御覧ください。敬語については、戦後すぐ、昭和 27 年に「これからの敬語」という建議が出ていますが、こちらは内閣告示にはなっておりません。

「７．その他」を御覧ください。こちら、表記の問題から少し離れて、最近で言えば「分かり合うための言語コミュニケーション（報告）」といった、コミュニケーションの問題についてのお考えをまとめていただきました。また昭和 26 年、そして前期には公用文に関して御議論いただいております。こういった答申・報告などが戦後、国語審議会そして文化審議会国語分科会で取りまとめられてきております。

次に、参考資料２「国語審議会における国語に関する課題整理等の例」を御覧ください。これは国語審議会の時代の課題整理の例です。

13 ページを御覧ください。平成 3 年に「外来語の表記」という答申を頂きました。それが内閣告示・内閣訓令として実施された後、国語審議会はもう少し広い観点で国語に関する問題を扱うという方向に転換していきます。それまでは主に表記の問題を扱ってきたわけですが、多少守備範囲を広くしようとしたわけです。その時の整理がこの平成 5 年 6 月 8 日の「現代の国語をめぐる諸問題について」という報告です。

こちらを見ていただきますと、ページ数としては A 4 にして 5、6 ページという、それほど長いものではありません。ここに今後の課題が比較的簡潔に挙がっているということになります。

19 ページを御覧ください。「新しい時代に応じた国語施策について（審議経過報告）」

というものです。こちらは先ほどの平成5年の「現代の国語をめぐる諸問題について（報告）」という課題整理を受けて、当時の文部大臣が直後に、新しい時代に応じた国語施策の在り方について検討してほしいという諮問を出します。その諮問に対して国語審議会が具体的な検討を始めようとするわけですが、その第1段階として、平成5年にまとめた課題整理をもう少し掘り下げたような内容になっています。

実はこの平成7年の審議経過報告の中には、その後、国語施策の中で余り扱われていないような様々な問題が取り上げられています。

例えば28ページ一番下を御覧ください。これは「I 言葉遣いに関すること」の中の「4 その他」、「(1) 語彙・語法等の問題」というところで、「ア いわゆる「ら抜き言葉」」という項目があります。現在も「ら抜き言葉」に関してはよく話題になります。国語課にもいろいろな御意見を頂いたりするのですが、私どもが回答するときにはいつもこの平成7年の審議経過報告に沿った形でお話をするようにしています。

29ページ三つ目の段落を御覧ください。「ら抜き言葉」が広がっているという状況について、「しかしながら、この言い方は現時点ではなお共通語においては誤りとされ」ところには書かれています。その次の段落を見ていただきますと、「国語審議会としては、本来の言い方や変化の事実を示し、共通語においては改まった場での「ら抜き言葉」の使用は現時点では認知しかねるとすべきであろう。さらに、「ら抜き言葉」については、次のような観点から今後の動向を見守っていく必要がある」ということで、観点を三つ挙げています。

つまり、すぐに後ろ指を指されるような言葉遣いではないとしながらも、改まった場で「ら抜き言葉」を堂々と使う状況にはないというのが、この時点の国語審議会の見解だったわけです。

このように少し内容を掘り下げて、課題について整理をしています。そして、この整理がその後、平成12年に国語審議会から出る三つの答申につながります。つまり、より具体的な答申に向かう前に、ここで課題について少し方向性であるとか、選択肢であるとか、そういったものをお示しいただいて、より具体的な方に向かっていった審議経過報告になります。

参考資料3「国語分科会で今後取り組むべき課題について（平成25年 国語分科会報告）」を御覧ください。こちらは国語分科会になってからの、一番最近の課題整理の報告です。最新の国語分科会の報告に関しては、一見大部に見えますが、先ほどの平成5年の国語審議会の課題整理の報告と同じで、余り深く方向性を見せるとか、掘り下げるといったようなことはしていません。比較的淡々と、今後検討する課題を並べているものになっています。

このように、今回の議論においてもどのような姿で最終的に報告を頂くかということが今後話題になっていくのではないかと考えております。

以上、簡単ですが御説明いたしました。

#### ○沖森主査

ありがとうございました。

ただ今の説明について質問、感想等がありましたらお願いいたします。

( → 挙手なし。 )

それでは、こうしたこれまでの課題整理を御覧いただいた上で、現在における国語施策の課題について審議に入っていきたいと思えます。

前回の国語課題小委員会の後、事務局から委員の皆様方にアンケートをお願いし、どのような課題を取り上げるべきかについてのお考えを伺いました。お忙しい中、御協力くださり誠にありがとうございました。

このアンケートにつきましては配布資料2にまとめてあります。後ほど、この配布資料2についても御覧いただくことにいたしますが、その前に、日本語を使って生活をしている一般の方々が国語・日本語についてどのような関心を持っているのか、その一端をうかがうことのできる資料を見ていただこうかと思えます。

一つは配布資料3「文化庁国語課に寄せられた意見・質問等の例」です。この3年ほどの間に国語課にメールや電話、郵便等で寄せられた意見などをまとめたものです。もう一つは参考資料4「「国語に関する世論調査」における国語の課題についての調査結果の例」です。こちらは「国語に関する世論調査」の結果から、今回の検討に関わるようなもののうち、主なものを抜粋したものです。

では、この配布資料3及び参考資料4について事務局から御説明をお願いいたします。

#### ○武田国語調査官

こちらの資料も事前にお送りしてございますので、もう御覧になっているかと思えます。簡単に御説明したいと思います。

まず配布資料3「文化庁国語課に寄せられた意見・質問等の例」は、今、沖森主査からお話がありましたとおり、国語課に日々寄せられる御意見や御質問を記録して、それをまとめているものです。例えば「漢字・常用漢字」については、常用漢字表に追加してほしい、あるいは常用漢字表から落としてほしいといった御意見を頂くことがあります。また、ふだんの生活の中で、例えば字体・字形の問題などでお困りになるようなことについて対応してほしいと、よくお電話などを頂きます。その御意見の中には既に国語施策として考え方や対応が示されているようなものもあります。そういったものをもう少しきちんと示してほしいという意味合いの御意見を頂くこともあります。

また、例えば2ページ目に、「外来語の表記」や「ローマ字のつづり方」などが挙がっていますが、これも委員から頂いたアンケートの中にあつた回答とかなり重なるようなところもあるかと思っております。表記に迷ったときにどちらを使ったらいいのか、そういった方針を皆さんが欲しいと思っていらっしゃるといった傾向があるかと思えます。

それからその後の「言葉遣いについて」は、最も多く寄せられる御意見であろうと思えます。例えばテレビなどで見聞きした言葉あるいは言葉遣い、字幕、そういったものを含めて気が付いたことを御意見くださる方がよくいらっしゃいます。

また、「敬語・敬意表現」に関してはこれまで国語施策は様々な対応をしていますが、日々出合う問題の中で敬語に関わる人が多いかと思われれます。

そのほか、「語彙」や「発音・アクセント」のこと、そして余り国語施策ではっきり示してこなかった「平仮名・片仮名」について、字体や書き順などの御意見を頂くことがございます。

これはわざわざ国語課に御連絡を下さる方の御意見ですので、これが国民の皆さんのお考えを代表しているということではないかもしれませんが、こうしたことを気になさっている方がいらっしゃるといった一例として御覧いただきました。

次に、参考資料4「「国語に関する世論調査」における国語の課題についての調査結果の例」を御覧ください。「国語に関する世論調査」では、これまで国としてどんなことに取り組むべきなのか、国民の皆さんが期待していることや、御本人又は社会においてどんな国語に関する課題があるのか、といった問いを重ねて聞いてきております。

例えば2ページを御覧ください。これは平成30年度に最新の調査をし、これまでに3回の調査を重ねているものです。国語に関して国に期待することは何かという問いです。「国語に関する世論調査」は選択肢を設けておりますので、自由に答えていただ

くと更にいろいろな御意見があるのかもしれませんが。これを見ていただくと、「家庭や社会で正しい言葉遣いが行われるようにする」、「学校での国語の教育をより充実させる」、「言葉の意味・由来や国語の伝統が受け継がれるようにする」、こうしたものが例年上位に上がってきていることが分かるかと思えます。

また6ページを御覧ください。今後社会生活を送っていく上で、どのような言葉に関わる知識や能力が必要になるかという問いも聞いております。最新は平成28年度です。「説明したり発表したりする能力」、「相手や場面を認識する能力」が高くなっています。これを見ていただくと、2番目に上がっている「相手や場面を認識する能力」は過去の調査では余り高い数字ではなかったものが、最新の結果では2番目の18.9%まで上がっています。こういったところからも、人々がどのような課題を持っていらっしゃるのかといったことがうかがえるかと思えます。

簡単な紹介で終えますが、この辺りも参考にさせていただければと思っております。

#### ○沖森主査

ありがとうございました。

ただ今の説明について質問、感想等があればお願いいたしたいと思えます。

( → 挙手なし。 )

特にございませんでしょうか。それでは、この配布資料3と参考資料4についてお気付きになる点、御意見などがあれば是非ともお伺いしたいと思えます。もちろん文化庁に寄せられた意見がそのまま国民を代表する意見というわけではありませんが、一般の方々からの声の一部はお分かりいただけるものと思えます。また、「国語に関する世論調査」についても直接に国語施策の課題を尋ねているわけではありませんが、参考になる点があるかと思われます。

本日は気兼ねなく、ざっくばらんな意見交換ができればいいと思っております。細かい点、あるいはちょっとしたことでも結構ですので、御発言いただければと思えます。

#### ○川瀬委員

「国語に関する世論調査」を改めて見直してみても思ったのですが、2ページの間2、「国語に関して、国に期待することがありますか」というところで、一番多い答えでも40%前後というのが、これを多いと見るべきなのか、意外に期待していないと見るべきなのか。表現に対して、国から何か言われることに対する嫌だなと思う気持ちが反映されているのか、その辺が今、自分の中でどうなのかなと思えました。

もちろん審議をして何らかの回答を出して、それを提示することはとても大事なんですが、それを押し付けてしまったり、規定してしまったり、そういうことに対しては、恐らく相当反発も起こるのではないかと思えます。やはり私たちがすべきことは、提案することと記録することなのかと、今、この棒グラフを見て改めて思いました。

#### ○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

#### ○村上委員

私も川瀬委員と同じです。困ったときに参照するような目安を国が示すのは必要だと思いますが、そうしなければならぬという強い規範を作ってしまうと、それは国民の表現の自由を奪いかねない事態になってしまうと思えます。この調査を読んで改めて、困ったときはこういう考え方もありますという軟らかい目安を提案するのが国語課題小委員会の目指すところかという気がしました。

これから国語問題に関するいろいろな議論が進んでいくと思いますが、根本的には、強い規範を示すのではなくて、困ったときに参照できる目安を示すという姿勢が必要なのかと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○古田委員

先ほど村上委員、川瀬委員がおっしゃられたことに全く賛同します。強い規範を国として出すのではなくて、困ったときの目安ということですが、付言して申し上げます。例えば学校現場に少し関わっておりますので、その時の経験を申し上げますと、たとえ目安であっても、それが現場では規範として働いてしまうというような、こうでなければならないというものとして働いてしまうことがしばしば起こっています。そのことを考えますと、目安であることと規範であることの区別自体もある程度はつきり示すというか、発表するときのその目安の位置付け自体もある程度明確にする必要があるのではないかと感じています。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○村上委員

今の古田委員の意見には全く同意です。目安と言っても国が示すということになると、現場ではそれを運用するとき、やはり規範だろうという話になってしまうと思います。我々がその目安を示すときにこれは目安だということをはっきりと定義付けて示さないと、現場で運用するとき規範として働いてしまうということがあるので、そのところは注意深くやらないといけないと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○成川委員

いろいろ資料を見させていただいて、「正しい」という言葉がたくさん出てくると思いました。これは私ども共同通信社も、全国の加盟新聞社からよく「どっちが正しいんだ」と言われているので、非常によく分かるんですが、明らかに誤り／正しいというものはここには入っていないんですね。後ろの方にあった「アイデア」か「アイディア」かのようなものは、どちらでもいいわけです。これはもうどちらかに決めるという話で、それを決めても、自分が違和感を持つ言葉については、これは誤りで、自分が違和感のない言葉が正しいと思うだろうということです。

今、目安だというお話があるんですが、現実的に現場では、規範というか、これは正しい／正しくないではなくて、余りにもばらばらな表記だと困るからこれに統一しましょうということが必要なんです。どちらでもいいものを決めるのは誰でも大変なものですから、どちらにしても国が示せば、私どもでも「国がこっちにしていますからこれにします」となってしまうので、目安だからという強調をしても余り意味がないのではないのかと思います。現場として常に言葉のどれを使うかを決めている立場からすると、そういう感想を持ちました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかに御意見等はございませんでしょうか。

○福田委員

ちょっとここで話題にするかどうかがよく分からないので、その点からも教えていただければと思います。

現在、COVID-19 感染防止ということでワクチン接種が進んでいます。そこで大きな問題になっているのは、高齢者の方がパソコンを使ったり LINE を使ったりすることが難しいというような、情報へのアクセスの格差が、今、生じていることです。そういったことは今後もどんどん増えていくのではないかと思うのですが、そうすると、行政側が作る文書も、紙媒体での効果的な文書の作り方と、ネットを通した別のメディアでの文書の作り方は構成なども大きく異なっていくのではないかと思います。

そういったことに関して、このようにしたらいいのではないかということも、この国語課題小委員会で審議できるような内容なのか気になったのですが、いかがでしょうか。

○沖森主査

ありがとうございました。質問に対するお答えはこの場ですぐにはいたしかねますが、御意見はお伺いいたしました。

では、ほかにございませんでしょうか。

○石黒委員

今の福田委員のお話に続けてです。こういう話の議論の仕方で私が少し違和感を覚えることは、これまでの国語施策が表記に関わるもの、特に常用漢字に関わるものが多かったからか、表記、敬語、コミュニケーションというような枠組みで語られることなんです。

私自身にとってはコミュニケーションしかないんです。私が理解している範囲では、例えば明治期においてはいろいろな地方から出てきた方がそもそも言葉が通じなかったという問題、そもそも公用文というものがなかったという問題がある中で統一する必要、ある程度一定の枠が必要であった。あるいは日本が戦後、民主主義国家として出発していこうとする時に、いろいろな情報の分断があったわけです。それを平易な形で整えていこうとして出発した。こういった中で国語施策があったと思うんです。

「分かり合うための言語コミュニケーション」というのは非常に優れた報告だと思っているんですが、つまり、そのコミュニケーションの中に書き言葉があったり、話し言葉があったり、最近出てきているスマホとかパソコンとか新たなツールを使った打ち言葉的なコミュニケーションがあったりして、それぞれ時代に応じてコミュニケーションがうまくいかなくなることが社会的な状況によって生じてくると思うんです。それに対していかに対応するかということの歴史だったかと理解しています。

もちろん用語用字の問題などが重要でないということはないわけですが、常に、国語施策としては大きな骨太の方針として、この日本に住む方々が、外国の方、外国籍を持って定住されている方も含めて、高度な言語使用というわけではなくて、もっと基本的な最低限これだけはお互い分かり合うために必要だという、最大公約数的な枠を決めてくるということが、この国語施策の意味だったのかと思います。今の時代、これまでとは大きく違うのは、かなり海外の方が入ってこられていたり、マイノリティーと言うんでしょうか、様々な格差が生じてくる中で、言葉の使い方によってかなり有利／不利といったことが生まれてきてしまっていたりする現状があると思います。

今の時代、求められている大きなことの一つとしては、そういう多様な方がここで暮らしているという問題と、それからもう一つ、今、福田委員がおっしゃったようなツ

ールの使い方、ある種の機械のリテラシーのようなもので人の差が生まれてしまっていて、またその中で新たにどういうコミュニケーションをしていこうとするか、みんな困っている現状があるので、この時代にふさわしい施策の在り方としては、社会的な状況を踏まえることが大事かと個人的には思っております。

○沖森主査

ありがとうございました。

○滝浦委員

今、石黒委員がおっしゃったことは基本的に私も同感です。付け加えることは余りないですが、一言で言うと、国語施策というときに、誰のための国語施策かということを考えていくのかという問題が根本にあるのかなと思います。

これまで基本の考え方としては、国語課題小委員会では日本で生まれ育った日本語の母語話者である人たちのための施策ということを考えてきていて、母語話者でない人の話は日本語教育小委員会で作るといような役割分担の感覚もあったかと思いません。これから先はもう、母語話者ではない人、後で習得した人たちも共に暮らしていくことが当たり前の状況になっていくであろうということを考えますと、母語話者と非母語話者の両方から構成されるこの日本の今の社会を考えていって、その中で必要なことを、困ったときに助けになることを提言していくという在り方を考えられたらいいということアンケートに書きました。それが一つです。

もう一つは、先ほど来、常用漢字表辺りを念頭に置いた意見交換がありましたが、前期を考えても、結局常用漢字表は目安と言いながら、法令において使わなければいけない、ほかのものは使えないという意味で選択的であり、見方によっては排他的でもあるというところが、実は議論の中の隠れた焦点になっていたのかという気がしております。そういう意味では、ほかのものも使ってもいいといった議論をここでどういう形でしていけるのかということも考えていけたらと思っております。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかに御意見がございませんか。

○中江委員

ずっと皆さんの話を伺っていて非常に共感するところが多くて、これ以上何を言うというわけでもないんですが、言葉というのはどんどん変わって行って、新しい言葉も生まれてきますし、一方で伝統的なものも守っていかなければいけないということが、ずっと繰り返され続けている中で、伝統とその時々言葉というものをどのように私たちが使っていくかということだと思います。

新しい言葉は若い方が使って、どんどん広がって行って、それが標準的になっていく場合もあるし、そのまま流行として流されて、「ああ、あの時ああいう言葉がはやっていたね」というような懐かしい言葉として振り返るようなものにもなっていく。それは結果として、時間がたたないとその言葉が伝統や文化になっていくかというのが分からないわけです。

先ほどのお話の中にありましたが、国が規範として示したものに対して、それが伝統だというように押し付けた場合、世代間での理解度というか、あれは自分たちの言葉じゃないという、断絶のようなものも生まれてくると思います。本当は言葉でつながらなくてはいけないのに、言葉があるからこそ自分とは違うとか、これをあの人は使わないから駄目だとなってしまう。そういうことにならないためには、断絶するのではなくて、本当は流動的にお互いの言葉を分かり合いながら、かつ常に考え続けて



いかなければいけないんだろうと思います。これでOKということはなくて、意識も含めてその時々で刷新していくということでしょう。

いろいろな問題が出てくるということは、逆に言うと、そのギャップとか世代間の断絶のようなものも含めて、そういうものをなくしていこうという思いの現れでもあると思います。こうやって様々に問題が出てきてそれを一つずつ話し合うことで、その問題が浮かび上がってくる。その奥にあるものは結局はコミュニケーションの問題だと思いますが、そこを話し合えるのは非常にいい場だと思っています。

○沖森主査

ありがとうございました。

○西條委員

この場が何をするとところなのかというところを、今、皆さんの考えを聞きながら思っていたんですが。国語施策はどういう方向で、どういうトピックを取り上げて論じていて、何をどう提案するかということ話を話し合うとして、その国語施策と言ったときに、非常に大きい範囲なので、問題の捉え方は幾つかの軸があると思うんです。

各委員によって考える軸は多分違うと思うんですが、一つが包摂性と規範性という軸で、過去取り上げられた問題では、規範に寄っている。規範という言葉が皆さん今たくさん出して、何が正しいのかとか、どうあるべきかとか、何が伝統だとか、そういうことです。一方で、日本の社会は、元々多様だったところ、多様だということを認めるようになったのかもしれないですが、近年急に多様化していて、包摂性という軸が出てきている。あと、災害が非常に大きくなっていて、激甚災害も多くなってきているので、そういう中における、本当に伝わらないといけないことが伝わっていないんじゃないかというところが包摂性の軸で大きく浮かび上がってきているところなんです。

もう一つは、具体性と抽象性という軸で、個別具体的なことだけでなく、やさしい日本語のムーブメントにあるように、日本語全体の構造について、もう少し幾つかの種類があってもいいんじゃないかというようなことです。

今回この国語課題小委員会として全部を取り上げることはできないので、過去はこの経緯で、あるいは過去行われていないが現在やはりこれが必要だということはどういう軸で捉えていくのかという議論も必要なのではないのかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。

○善本委員

皆様のおっしゃることに本当に賛同することばかりです。ここに寄せられた意見などもそういったものを踏まえているんだろうと思うんですが、あえて付け加えるとしたら、最近私がすごく気になっているんですが、日本語を母語とする人たちの多くがスマートフォンやパソコンを使うようになって、それらの作られたシステムを使わされている中で、そこで出てくる言語が使っている言語の感覚に合わないことがとても多いんじゃないかと思うんです。

例えばパソコンで日本語変換システムでもATOKとIMEではコンセプトに違いがあるような気がします。辞書のように確立されたものによっていない形で候補が挙がってくる仕組みが、そういうソフトの開発の意図によって違って来る。様々なアプリを使っていると、日本語変換システムが違うものを使っているなどということがあって、こちらが意識しないうちにそういったものを使わされていく中で、大多数が使っているものとか、候補が挙がってくる順番とか、そういうことで、意識しないで使う言

語にある種の規制が入ってきている。私は最近そのことを意識していて、皆様がおっしゃったことに付け加えるとしたら、そういったことも併せて考えていく必要があるのかというところでは。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

( → 挙手なし。 )

それでは次に移りたいと思いますが、また後でも結構ですので、御感想があればお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、配布資料2「「国語施策の課題に関するアンケート」に寄せられた委員からの回答の概要(案)」を御覧ください。こちらは先ほど申し上げましたように、委員の皆様方から頂いた御意見を事務局で整理し、まとめたものです。先週の時点でお送りしてありますので既にお読みくださった方もあるかと思いますが、ここには様々な問題意識が寄せられております。

本日は、アンケートに書いてくださったそれぞれの御意見をここで改めて表明していただくというよりは、ここに挙がっているテーマのうち、どのような内容あるいは趣旨をこの場で取り上げて深めていくべきかについて、具体的に意見交換をしていただきたいと思います。

本日の意見交換を踏まえて、次回、7月30日の国語課題小委員会から、その日に扱うテーマを決めて議論していただくかと考えております。毎回、テーマについておおむねお二人ずつの委員から問題提起となる御説明を頂いた上で意見交換していくという進め方を考えております。次回以降の検討テーマを見定めるという観点でお考えいただきたいと思います。

では、配布資料2について事務局から説明をお願いいたします。

○武田国語調査官

それでは、配布資料2「「国語施策の課題に関するアンケート」に寄せられた委員からの回答の概要(案)」を御覧ください。

1ページ目にはアンケートの内容として事務局からお示ししたものが載せてあります。事務局ではここにあるように、「表記」、「語彙」、「表現」、「コミュニケーション」等を、過去のものに合わせるような形で分類してお尋ねしています。ここにまとめたものは、事務局で今後検討すべき内容に関わるようなものを具体的に挙げた上で、お聞きいたしました。

これに対して、「課題・テーマ」、「具体的な問題点」、「どのような方向で改善を図ることが考えられるか」、「国語分科会で対応すべきか、また、その時期等」について御回答いただいております。

先ほどの御意見の中にもあったように、今日の段階ではこの分類は過去のものに比べて、「表記」、「コミュニケーション」…と分かれているわけですが、確かにこれは全てコミュニケーションに関わる問題だという見方もあります。今後のことを考えますと、是非この分類の仕方などについても御意見を頂きたいと思っております。今回は委員の皆様がそれぞれお考えくださった項目を事務局で整理させていただきました。

それからアンケートと別に、その前後にお電話等により口頭でお話を伺った内容もこの中には少し反映しております。アンケートに書かなかったことがここに書いてあるとお思いになる方がいらっしゃるかもしれませんが、それは事務局と話をしたときの内容だと御理解ください。

それでは少し御紹介していききたいと思います。2ページを御覧ください。「表記」と

しまして、常用漢字表の問題などが最初の方に挙がっていますが、例えば表記の二つ目、「常用漢字表の構造・性格の見直し」がございませぬ。ここには◎がございませぬが、この◎の意見は複数の方がございませぬ程度同じ方向性で御指摘にございませぬた事柄でございませぬ。

常用漢字表にございませぬして、これはしっかりと使うんだという、例外なしの中核になるような表と、様々な事情にございませぬに応じて選択がございませぬできるような付表という、二重構造にございませぬできないかという御意見がございませぬあります。

点線から下は別の方の御意見で、こちらでも、今、常用漢字表にあるものの中、特定の語にのみ用いられる漢字を整理していくと、かなり見付かるのではないかとございませぬ。そういうものを「準常用漢字」とし、それを除いたものを例えば「常用基本漢字表」などとするのとはどうかとございませぬ、そうすると「常用基本漢字表」というようなものが日本語教育における非母語話者の方たちの目標となるようなものにもなるのではないかとございませぬ、といった御意見がございませぬました。

次に3ページを御覧ください。国語の表記の中に交ぜ書き、あるいは全て仮名で書く、あるいは振り仮名を振って書くというように、いろいろな形の表記が見られるわけですが、その辺りを整理すべきであるという御意見がございませぬあります。こちらは整理そのものが必要だという御意見、それから交ぜ書き、振り仮名の使用はやめて、もっと仮名書きを許容していいのではないかとございませぬという御意見、一方で、交ぜ書きをなくすというのとは一緒ですが、平仮名書きなどを減らしてもっと漢字が使えるような方向での整理がございませぬできないかといった御意見がございませぬあります。このような漢字を使った、あるいは使わない書き方が、今いろいろな考え方がございませぬある中で、それを整理してはどうかというように御意見でございませぬす。

4ページを御覧ください。「「外来語の表記」の見直し」の「◎ 表記の揺れを減らす方向での整理」でございませぬ。「外来語の表記」は平成3年に内閣告示されてございませぬいますが、もう30年を経たございませぬおります。その中で、どのように表記するかということがばらばらになってございませぬのではないかとございませぬといった御意見でございませぬす。ここで御意見を頂いた方の中では、できればどちらかに統一していく、ある程度規範となるものを示してはどうかといった御意見が多かったかとございませぬ思います。例えば5ページでは、「外来語の表記」では第1表と第2表で二つの書き方が示されてございませぬいるわけですが、今、公用文を書くときに第1表が基本という考え方はございませぬありますが、まだ余りその辺りがはっきりとはしてございませぬありません。例えば第1表を原則として、第2表は例外という位置付けにしてはどうかといった御意見を頂いてございませぬいます。

そして、「ローマ字のつづり方」に関する御意見が5ページの下のところからでございませぬす。このローマ字にございませぬしてもたくさん委員が言及されてございませぬいました。今はへボン式、訓令式といったものが使われてございませぬいるわけですが、ふだん実際にローマ字を使って文章を書く機会はほとんどございませぬありません。大体地名や人名といった名詞に使うわけですが、その名詞を示すに当たっても、ローマ字の表記が今ばらばらになってございませぬいたり、使いにくい面があったりするのではないかとございませぬ、これを何か整理できないかといった御意見でございませぬす。

6ページ、「語彙」のところ、**「新しい用語に関する考え方の整理」**という項目に**「◎ 新語や造語に関する考え方の整理」**が挙げられてございませぬいます。例えば、「コロナ禍」というような言葉も新しい言葉でございませぬすが、そうした言葉が世の中に一旦広がって、それが定着してしまふと取り返しがつかないという御指摘がございませぬあります。そこで命名や使用の考え方などを整理して何か提案できることがないかといった問題提起がございませぬました。

また、こういった言葉の問題は誤用、正誤の問題がございませぬありますが、その辺りの整理についてもできるのではないかとございませぬいうこととございませぬす。

7ページ、「外来語の扱いに関する検討」でございませぬす。こちらは表記の問題というよりは、氾濫する外来語をどのように扱っていくかといったことへの指摘でございませぬす。例えば適切に

日本語に置き換えるといった考え方、それから単純に日本語に置き換えるというだけではなく、どのようにそれを受け入れていくか、どのように扱っていくのがいいのかということをもう一度きちんと整理してはどうかという考え方があります。これまでも国立国語研究所などでの取組がありますが、国語施策としてもう一度取り組んではどうかといった御意見になっています。

8 ページ、「◎「敬語の指針」の再点検」という御意見が挙げられていました。一方で、この敬語の問題についてはどんどん世の中が進んでいくと言いますか、現実になかなか追いつかないところがあって難しいといった御指摘をなさりつつ、こういった整理ができる場所があると示されています。

8 ページから「コミュニケーション」ということで、いろいろな点をまとめているのですが、特に御意見が多かったのが、9 ページの「◎ 専門用語に関わる考え方の整理」に関わる場所です。これは専門用語を一般の人とどのように共有していくかということや、専門用語が一般語として流通していく過程、そういったものについてももう一度見直して整理できないかということが示されています。

そのほか、これを御覧いただきますと、これまで国語審議会、国語分科会で行ってきた議論をもう一度更に深める、見直すといったものがございます。

12 ページ、「日本社会の多様化への対応」です。これまでどちらかというと非母語話者の問題として、国語分科会の日本語教育小委員会で扱われてきたような内容について、国語課題小委員会でも考えるべきではないかというような内容の御意見もございました。社会全体で外国人を受け入れていくことを前提とした日本語の在り方の検討ということで、日本社会の多様化への対応についての御指摘がありました。

13 ページからは「言葉のふさわしさ」です。前期まで「障害」の表記のことが検討されてきました。その中で、今後具体的な一語一語の言葉について提案するということはともかく、言葉の適切さやふさわしさに関する考え方については整理できるのではないかという御議論がありました。その辺りのことが今回の御意見の中にも出てきております。

また 15 ページには、非常に大きな問題ですが、公用語としての日本語、あるいは、英語の公用語論のようなものがございまして、そうしたことも遠い将来と考えずに、考えておくべきではないか、今、問題意識として持つておくべきではないかといった御意見もありました。

最後に、15 ページから「そのほか」とありますが、ここで複数の委員から頂いた意見の一つは「国語に関する世論調査」についてももう少し活用する方法、調査の方法などを考え直してはどうかということです。もう一つは、これまでの国語施策を改めて周知し直すこと、その方法などを考えてはどうかといった御意見がございました。

簡単に概要を御説明しました。頂いた意見がうまく要約できているかどうか分かりませんが、その辺りも含めて是非御意見を頂ければと思います。

#### ○沖森主査

ただ今の御説明について直接関係する質問があればお願いいたします。

( → 挙手なし。 )

それでは、先ほど今後の国語施策の基本的な在り方について様々な御意見を頂きました。それを踏まえまして、今度は配布資料 2 のそれぞれの具体的な内容についてざっくばらんな御意見を頂きたいと思っております。先ほど、全てがコミュニケーションに関わる問題であろうというお話もありましたが、取りあえず、この整理していただいたアンケートのまとめの順に進めさせていただければと考えております。

まずは区切って、2 ページから 6 ページまでにまとめられている表記の問題につい

てから御意見を頂こうかと思ひます。幾つかに区切つて本日は御議論いただきたいと思ひますが、後でコミュニケーションの問題、あるいは文書作成の在り方の問題等についても御意見を頂きたいと思ひますので、なるべくそれぞれの場面での御発言をお願いしたいと思ひます。

それでは、まず2ページから6ページまでの表記の問題について、全般的にどういふ点を今後取り上げていくべきかというようなお考えをお聞かせいただければと思ひます。では、自由な御発言をお願いいたします。

#### ○田中委員

表記のところですが、◎がついているのが複数の委員の方から御指摘があつたということで、そうしますと2ページの常用漢字表の二層構造化、それから4ページの表記の揺れ、そして5ページのローマ字のところ、この辺りは◎がついていますので、その辺りについて少しだけ申し上げたいと思ひます。

まず常用漢字表の二層構造化というところで、例えば三つ目にある固有名詞・特定語・熟字訓とか、あるいは別の方の御意見としてある「挨拶」、「曖昧」、「沙汰」ですね。これらはこういった語に関して使うだけのためにある漢字といった話だと思ひるので、漢字といつてもその漢字が使われる語あるいは語彙の問題かと思ひれます。

◎は付いていないですが、その後、交ぜ書きのものがずらつと並んでいます。この交ぜ書きそのものも、例えば最近「まん防」という略語が出てきてしまつて問題になつた、「まん延防止特例措置」の「まん延」という言葉に使う「蔓」が書けないので平仮名になつたがために、ちょっと変な方向の略語ができてうまくいかない、コミュニケーション上の問題が生じたと思ひます。例えば新聞などでは今までは「蔓延」という言葉は使わずに「はびこる」とか別の語で言い換へることが行われていたのではないかと思ひます。「蔓延」という語がどういふ語なのかということを考えないと、交ぜ書きにするか仮名書きにするかということはそれだけを議論しても余り生産性がないように思ひます。この辺りも語の問題、語彙の問題が重要になってくるかと思ひます。

そうしますと、常用漢字表についていろいろ問題になることは、なかなか従来の国語施策で取り上げることができなかつた語彙についての整理をしないとイケないのではないかと思ひます。

それからもう一つ、次の表記の揺れです。4ページの下からは主に外来語の表記の揺れ、そして5ページの下からその後はローマ字ですが、これは音をどう書き表すかの問題で、先ほどの漢字とは少し違ふ表記論です。これは国語施策では仮名遣いの伝統でずっと議論されてきたことかと思ひます。漢字のことよりも、決めればどちらかになるという面がかなり強いと思ひます。先ほど出てきた「アイデア」と「アイディア」も確かにどちらで書くか迷うんですが、自分がどちらで発音しているかということがある程度決めれば決められる面もあります。発音自体、語形自体が揺れているので、単なる表記で決めればいいということでもないという問題はあるかもしれませんが、漢字を使うか仮名を使うか、さらに漢字の中ではどれを選ぶかということに比べれば、比較的音との対応関係ということで議論がしやすい問題だと思ひます。外来語とローマ字は合わせて「表音」一音をどう表記するかという議論で関係付けて扱うこともできようかと思ひます。そして背景には社会変化によって外国人が日本にたくさん入つてきている、あるいは日本人も英語を以前よりもかなり勉強するようになってきているという、国際化と対応させて議論できるような課題かと思ひます。

取りあえずその二つですね。語彙の問題として取り上げないとなかなか常用漢字表の難しい問題は議論できないのではないかということと、ローマ字と外来語の表記に関してはまとめて扱うといいのではないかという点、2点申し上げました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかに御意見等ございましたらお願いいたします。

○森山委員

今、田中委員のおっしゃったような、常用漢字表と語彙を連動させてというのは非常に大事な問題だと思いますし、また外来語の表記の揺れとローマ字も本当に大事なことです。特にどちらかと言うと、語彙をやっていくのはまだ少し難しい側面がありそうな気がいたしまして、私はこれからの国際社会ということも考えて、外来語の表記あるいはローマ字のつづり方が結構問題になっているかと思います。

先ほどのお話の中にもありましたが、例えば検索をするときでも、揺れのどちらで検索をするかでうまくいかなかったりするようなことも私自身は経験したことがあるんです。外来語の表記の揺れはどこかで整理しないといけないし、そういうプラットフォームのようなものを、取りあえずこちらでやっていきましょうとみんなで決めていけるのであれば、そういう交通整理をするのが私たちの仕事としては適切かと思います。

それで申しますと、これは難しいと思うのですが、ローマ字ですね。小学校で訓令式を習って、非常にしっかりした体系であるにもかかわらず、実際にはヘボン式がよく使われていて、先ほどの御意見の中にもありましたが、オノさんとオオノさんが「ON0」と一緒になってしまうとか、「お〜いお茶」というお茶がありますが、「Oi Ocha」になっているとか、そういうローマ字の混乱があります。あるいは漢字で書く外国人の方の呼び方をチャンさんと呼んだらいいのか、チョウさんと呼んだらいいのかとか、いろいろみんなで考えてみたいなと思うことはありますので、まずはそちらの方がよいかという気がいたします。

○沖森主査

ありがとうございました。

○川瀬委員

難しいなと思いながら、ずっと考えているんですが、表記の揺れは、いけないことなんでしょうか。私は、表記の揺れではなくて、幅のような気もするんです。幅だったり、表現のバリエーションという概念も絶対見過ごしてはいけないと思います。もちろん一つの表記に統一されていれば検索のときは便利かもしれないし、誤解も生じないかもしれませんが、表現の一つとして考えたときに、じゃあこっちで全部いきましようという国が定めていいのかという考えがずっとあるんですね。

新聞・テレビ・通信社などが参加している新聞用語懇談会でも、それこそ音引きの問題や、ウィ・ウェ・ウォの小さい字をどうするかなど、徹底的に話し合いをするんです。私は今、少々そこから離れておりますので最近の状況は詳しくないのですが、新聞用語懇談会としての結論は一つ出すにしても、最終的には各社の表現の判断に委ねているのが今でも現実だと思います。

一つの会社の中でも、ニュースではこのように統一しよう、でもほかのバラエティーの番組、楽しむための番組ではこういう表記があってもいいじゃないかと、それを表現・演出の一つとして考えているというのが今の状況なんですね。

そういう部分まで考えると、表記の揺れを減らすという考え方でいいんだろうかというのが、今も私は難しい部分だと思っています。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかに御意見等はございますでしょうか。

○村上委員

先ほど私が、国が国語課題小委員会で示すものについては目安だと言ったのは、今、川瀬委員がおっしゃったような揺れを幅と受け止める、包摂するということです。そのところを言いたかったわけで、目安は必ずしも強い規範ではない。現場で規範として働いてしまう可能性はあるけれど、これはできる限りそうならない措置をする。もしある新聞社、ある出版社、ある放送局がこちらの表記を使いたい、そういう意見が多ければ、国の示した目安はこうだが、うちとしてはこれでいこうとなってもいいのではないかというのが目安の意味です。ですから、その揺れを包摂するという考え方はあっていいのではないかと私も思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○西條委員

今のお話ですが、揺れは包摂するが、国が目安を示すことは大切だし、すべきだという御意見なんでしょうか。

○村上委員

一応、困ったときに参照するための目安として、その目安を示す、ただし、それを強い規範にして、どうしてもそれを使わなければいけないというようにはしないという考え方があっていいのではないかということです。

○西條委員

困ったときというときに、それぞれの新聞でも何でも協会を作ってこうしましょうと決めていると思うんですが、その上に、やはり目安なり何なりを国が示すべきという、そういうことなんでしょうか。私はそのようには余り思わないのですが、そう思われる方がいらっしゃるということは、分かります。かなりの時間を掛けてしないといけないと思います。言語的には非常に興味深いとは思いますが、そういうことをやる方がいいのか、やらなくてもいいのかというところは、フラットに議論してもいいのかと思いました。

○村上委員

引き続いてになりますが、現実問題として、もう常用漢字表という目安があるので、そこを根本のところから議論するというのではなくて、その常用漢字表をどう運用するかという問題だと私は考えます。

○沖森主査

ありがとうございました。

○古田委員

一つ目は先ほど西條委員がおっしゃられたこととほとんど一緒ですので省略したい

と思います。例えばチョコレートをチョコレイトにするのかとか、サンデーをサンデイにするのかとか、幅のあるものとして決めていくのかというようなことも含めて、これはかなり微妙な話だと思うので、その辺をお聞きしたかったということです。

もう一つは、交ぜ書きあるいは仮名表記の話です。例えば各メディアでどんなものが交ぜ書き、あるいは例えば仮名書きの「ちゅうちょ」などが出てくるのかということ、ある程度データとして挙げていくことができると思うので、具体的に範囲を絞って議論することも可能ではないかというのが一点です。

それから、現場で何人か記者や編集者の方とお話ししていて実感していることなんですが、交ぜ書きを歓迎している人は、見たことがないというか、出会ったことがないのでそれを使わざるを得ないということです。交ぜ書きとかそれに類する表記を忌避する方は、なるべくその表現を使わない別の形で表現しようとしているんです。

私自身はこのこと自体が大きな問題ではないかと思っています。つまり、本当はこういう形で表現したいんだが、それを避けて別の表現をしないといけないということが少なくないケースで生じている。それは、ひいては正確な表現とか、あるいはそれこそ正確な考え方というか、そのこと自体を表すことを妨げている要素があるのではないかと思っています。

これに関して何かしら考えていくというのは、生き物としての言語について何か介入していくことではなくて、このような事態は正に常用漢字表の制定によって生まれた事態なので、それについてはもう少し具体的に考えていく必要があるのではないかと考えています。

#### ○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかに御意見はございませんでしょうか。

#### ○成川委員

すみません、外来語に戻ってしまうんですが、私の経験談を一つ紹介したいと思います。

共同通信で「記者ハンドブック」というものを作っておりまして、ある社の、日本語で記事を書いている外国の方がそれを欲しいというので渡したことがあります。そんなに語彙もたくさんないのにどうしてだろうかと思ったら、外来語はいろいろな書き方があって、どう書いていいかわからないと言うんです。私自身、タイ語を少し勉強した経験があるのですが、タイ語にもやはり英語から来た外来語をタイ語で表記したものがあります。これが一番分かりにくいんですね。いろいろな表記があって、辞書を調べても出てこない。それで、知り合いに聞くと教えてくれる。

日本人にとっては先ほど出た「アイディア」でも「アイデア」でも英語の「idea」と結び付くんですが、外国の方はそれができないんですね。ある程度絞り込まないと、これだけ外来語、英語由来の外来語が多いですから、母語ではなくて外国語として日本語を勉強なさる方にとって非常に障害になっている面があると思います。

#### ○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

( → 挙手なし。 )

話題は多岐にわたりますので、一旦この表記の問題についてはこれで終了にいたします。

次に、6ページの「語彙」から、「表現」、「コミュニケーション」を含めて、10ページの下の方までで、御意見をお願いしたいと思います。「文書作成の在り方」以降に



つきましては、その後でということにしたいと思います。では、6 ページから 10 ページまでのところで御意見等ございましたらお願いいたします。

○田中委員

先ほど御説明いただいた中で、この国語分科会あるいは国語審議会の時にも、何度かこれから取り組むべき課題を整理するという段階があって、今期もそういう段階というお話であったかと思います。まず平成3年から5年の「外来語の表記」を出した後の段階で、その時に出てきた情報化とか国際化という考え方によって、例えば漢字字体の議論がその後進んだとか、あるいは外来語についての対応方針の議論が進んだとか、いろいろ転機になった提言がなされたということで、今回もそういったことが必要な段階なのかと思います。

私がこの国語分科会に入る前に行われていたのが「分かり合うための言語コミュニケーション」で、私が入った後に行ったのが「新しい「公用文作成の要領」に向けて」です。公用文の議論をする時に、前の期の「分かり合うための言語コミュニケーション」の枠組みが非常に参考になりました。実は「分かり合うための言語コミュニケーション」は一種論点整理のようなものだったのではないかと思います。

先ほど石黒委員から国語施策は全体として見ればコミュニケーションの問題だという御指摘があって、そのとおりだと思います。そのコミュニケーションというキーワードを使った報告が2期前に出ていて、そこでかなり大事なことは整理されていて、それこそ表記にも、語彙にも、敬語にも様々な方向に展開できる考え方が示されています。公用文の書き表し方という表記から始まった議論でも、その枠組みが大いに使えたということがあります。

そういう意味では、今日ここに語彙から表現、コミュニケーションが出てきていますが、一番たくさん出ているコミュニケーションというところ、そしてこの後の文章作成の在り方は、実は前期でこの二つを関係付けてやってきているので、そういう意味では、この辺りはここ数年やってきたことがそのまま継続してできるようなことではないかと思います。この辺りのことを議論できる態勢と言いますか、いろいろなデータの整理などができているので、この辺りを重点的にまず取り上げるといいのではないかと感じています。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

( → 挙手なし。 )

それではまたお気付きの点がありましたら、後ほど御披瀝<sup>れき</sup>いただければと思います。続きまして、最後までの部分で、10 ページ「文書作成の在り方」以降、「日本社会の多様化への対応」等々、かなり広い課題ということになりますが、この部分につきまして自由に御発言いただければと思います。

○村上委員

「日本社会の多様化への対応」で、「○ 翻訳を前提とした日本語の在り方の整理」というものがあるんですが、これは物書きの立場から言わせていただくと、翻訳を前提とした日本語というものが言語の均質性につながって、日本語固有の文化特性みたいなものが損なわれるのではないかという気がして、少し危惧しています。

かつてある作家が、日本文学がもっと国際的に認知されるためには、翻訳の問題があって、翻訳されやすい日本語を書かなければ駄目なんだと主張したことがありました。その作家はそういう文章を書いたわけですが、果たしてそれが日本文学として非

常に文学性の高い表現ができていたかどうかというのは大いに疑問があるところで  
す。ですので、正直なところ、ここは違和感がありました。

○沖森主査

ありがとうございました。

○古田委員

私も今、村上委員のおっしゃったことと関連して、少し違和感を覚えました。もちろん今日のここまでの議論でも度々強調されてきたように、日本語を母語としない方とか、各種マイノリティーの方とか、その方と共にコミュニケーションを取ることが容易な在り方を考えるのは極めて大事だと思います。包摂とか、あるいは平易なコミュニケーションというのは極めて大事だと思うんですが、同時に伝達手段としての利便性のみに振り切らないようにすることも他方では大事だろう思うんです。その辺りの、ある種のバランスというか綱引きを考えていくことが、この国語課題小委員会に関しても肝腎ではないかと思えます。

先ほど中江委員がおっしゃったこととも関連すると思うんですが、ある種の文化遺産としての言語と言いますか、言語の伝統的な側面を重視するのは、単なる骨董主義みたいなものではなく、重要なことです。なぜそれが重要かということ、ここで申し上げるのは釈迦しゃかに説法ちゆうちよのようなもので少し躊躇ちゆうちよするんですが、言語の在り方というのは何をどのように考えるかという、我々の思考そのものに関わる。かつ、先ほど村上委員がおっしゃったように表現そのものにも関わる。つまり我々がものを考えたり、その可能性そのものに深く関わるということです。我々は個々の言語、個別の言語において考えますので、そのように感じます。つまりより深く考えていくとか、より深い表現を目指していくとか、あるいはより新しい発想を生み出していくためには、自分自身の知識なり発想なりを凌駕りょうがするような、そういう豊かさというものが言語の方にあるということが重要ではないかと思えます。

先ほど綱引きのようなことを申し上げましたが、その辺りのバランスを注意深く考えていく必要があるのではないかと思えます。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんでしょうか。

○西條委員

ほかにというよりも、今、古田委員がおっしゃったことに関連してですが…。

○沖森主査

どうぞお願いします。

○西條委員

古田委員が今おっしゃったことは私も同意する部分がありますが、先ほどの委員がそれぞれ書いた、こんなことをしたらいいかみたいな提案の中では、どこの部分にはまるようなお話なんでしょうか。

○古田委員

直接は、今、翻訳を前提とした日本語の在り方というところでは。

○西條委員

それに対するアンチテーゼとして、というようなお話だったと思うんですが。

○古田委員

そうですね。真っすぐバッティングするかどうかというのは分かりませんが。

○西條委員

そうですね。

○古田委員

ええ。この方向がある種の方向に行くと、語彙であるとかほかの表現の仕方の多様性というものをそぎ落としていく方向に行きかねないという危惧です。

○西條委員

翻訳を前提とした日本語の在り方の整理といったことを考えながら、いわゆる言語を使って考えを深めるとか、そういうことを考えたらどうかという御指摘なんですか。

○古田委員

そうですね、二層化とかができるかどうかということ自体、今は、はっきり分かりませんので、皆さんのお話を聞きながら考えてまいりたいと思いますが、やさしい日本語、分かりやすい日本語、平易なコミュニケーション、包摂に資するようなものという側面と、文学をはじめとする表現の豊かさとか、あるいは思考を生み出していく源としての言語の豊かさというものの関連というのは、もう難しいとしか申し上げようがないんですが、その点をまず認識して押さえていくのが出だしとしては肝腎ではないかと思った次第です。特に具体的な提案があるというわけではございません。

○西條委員

ありがとうございます。

○沖森主査

よろしいでしょうか。では関連する御意見でも結構ですし、御自由に御発言いただければと思います。

○福田委員

今、10 ページの下の方で「文書作成の在り方」に、行動を促す文書とか、危機管理に関する文書というのがあるんですが、これはどちらかというと言語コミュニケーションの円滑化の一つの話かと思います。つまり、どうやって一目で分かってもらえるのか、きちんとやってもらえるのかというところではないかと思います。

そういった意味で、うまくいかなかった例が言葉の交通事故ということになると思うんですが、それが顕在化してしまうようなもの—「やり取りを前提とした文書作成の在り方」とか、「危機管理、事故防止等に関する文書作成の在り方の整理」というところでうまくいかなかったものがリンクしやすい話なのかなと思いました。

先ほど田中委員もおっしゃったように、この辺りのことはもしかしたら「分かり合うための言語コミュニケーション」のバージョンアップという形で、様々なメディアの種類に対応したコミュニケーションの取りやすさというものをより実践的に考える

こともできるかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。

○前田委員

15 ページの辺りのものでも、今、よろしいでしょうか。

○沖森主査

どうぞお願いいたします。

○前田委員

15 ページの辺り、「国語に関する調査」についての検討」に◎が二つあるんですが、私もこれはとても興味を持っております。

最初の議論で国語審議会やこの国語分科会、あるいは文化庁が出すものが規範のようになるというお話があったと思うんですが、私の理解では今まで出されたものは全て目安だと思っていました。常用漢字表もそう書かれていると思うんです。でも、それを受け取る側が規範だと捉えているわけで、そこが問題なのかと感じました。

ここ数年出されたものは特に「いや、これは規範ではない」ということを強く出していたと思っていましたが、どうもそれが現場には伝わっていないですとか、毎年行われる「国語に関する世論調査」も、あれは単なるアンケート結果で現状を報告しているにもかかわらず、新聞などで報道されると、こういうように使わなければいけないんだとか、こちらは正しくてこちらは間違いだと言われているように読んでしまうと言いますか、そういう人がすごく多いと感じます。私の周りにもそういう人が多くて、「いやいや、あれば別にできなかったことを非難しているわけではないんですよ」と私なんかは言っているんですが、一般の方はどうもそう捉えるのかなと感じるところが確かにあります。

例えば、非常に単純な方法ですが、公開されるいろいろな文書のタイトルが、規範的な感じがするので、このタイトルを「〇〇について」とかそういうものではなくて、飽くまでこれは現状の日本の私たち国民が困ったときに参照できる目安として発表しているんだということがより分かるような形で公表していくことがどうかと、先ほどの議論を伺っていて思いました。

そして、これまで本当に長い蓄積がある、様々な調査、特に最近の「新しい「公用文作成の要領」に向けて」とか、その一つ前の「分かり合うための言語コミュニケーション」を、ネットで見てとても感心して読んでいたんですが、これだけ時間を掛けて作られたものを、もう少し私たち国民が気軽に見て学ぶと言いますか、現状を知ると言いますか、あるいは人によってはそれぞれの方のお仕事に役立てられるようなものに広報していくという取組が、是非文化庁国語課でも検討していただけるといいなと思ひまして、この国語課題小委員会の仕事ではないかもしれませんが、この小委員会としてもそれをサポートしていくような議論ができればどうかと思ひました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんでしょうか。

○成川委員

ちょっと全般的なことで、どちらかという国語課の方に確認したいことになると思ひます。

先ほどから文学ですとか表現という言葉が出てきているんですが、そもそもここで対象になるものはそういった個人の表現に関するものではなくて、日常のコミュニケーションの道具としての国語ということだというのが私の認識なんですが、この辺はどうなのでしょう。常用漢字表も個人の表現は範囲ではないと書いていますが。

○沖森主査

ではこの問題、事務局からお願いします。

○武田国語調査官

確かに、例えば文学の芸術的な表現をどうするかというようなことが国語審議会や国語分科会で具体的に話し合われたことはないと思います。一方で、国語審議会時代のキャッチフレーズとして、「平明、的確で、美しく、豊かな言葉」というようなことが言われていた時期があります。そういった意味では、抽象的なところまでにはなりますが、日本語の豊かさであるとか美しさといったことが取り上げられてきた面もあるので、そういった観点も必要だとは思いますが。それを踏まえた上でですが、これまで具体的に示してきた常用漢字表などは、芸術分野であるとか個人の表記というものは枠の外に置いた上で検討されてきたというのはそのとおりかと思います。

○沖森主査

よろしいでしょうか。

○成川委員

はい。

○沖森主査

では、ほかにございますでしょうか。全般にわたって結構ですので、何か言い残したことがありましたらよろしく願いいたします。

○石黒委員

見当違いのことを申し上げたら恐縮です。

今回、今期から新たな委員の方がたくさん入っていらっしゃって、とまどわれている部分もあるのではないかと思います。私は比較的古い方に入るのかもしれませんが、私自身も実はよく分かっていないので、今更こんなことと言われるかもしれませんが、今回、例えば平成 17 年、このような取り組むべき課題の報告があって、それから今回参考資料 3 に付けてくださっている平成 25 年のものでやはり取り組むべき課題が報告書として出されていて、大体 8 年ごとにこの報告が巡ってくるような気がするんです。つまり、こういう国語分科会で取り組むべき課題を大体 8 年ごとに設定して、それをその後の 6、7 年でやっていくというような動きで動いているのでしょうかということが一つ。

そう考えたときに、今年 1 年間この課題について取り組んで、どう優先順位を付けて今後動いていこうかということを検討しているという、そのために、今、私たちは話をしているという理解でよろしいのでしょうかということが一つです。

○沖森主査

私の理解では、この取り組むべき課題についてどの程度のものを出すのかということについても実は議論をしなければいけないということにはなっているかと思いますが。これまでの経緯について、事務局からお願いしたいと思います。

○武田国語調査官

説明が十分でなかったかと反省しております。今、石黒委員が御指摘くださったとおり、これまではある程度課題を定めて、そしてそれを順に片付けていって、終わったところで、また次にどんなことを検討するかということをごちらで議論いただきました。そして、前期に終えました「公用文作成の要領」についての御検討も今日の参考資料3「国語分科会で今後取り組むべき課題について（平成25年 国語分科会報告）」に挙がっていたものです。参考資料3に挙がっていたものが一通り形になったということで、それで今期からはもう一度課題を整理していただいて、そしてそれが1年あるいは2年になるかもしれませんが、そこで決めていただいたものを次に検討していただくというのが、一応の目標になっているかと思えます。

こちらで御検討いただいたものが必ずしもそのまま検討できるかどうかということとは文部科学省、文化庁としてすぐにお約束できるものではないと思いますが、まず今後どんなことを検討していくのか、委員の皆様の御意見をまとめた上で進めていただければと思います。

一つ、今回の議論の中で念頭に置いていただきたいのは、次期すぐに検討すべきことも大事なのですが、例えば10年後とか30年後といった観点から、今すぐに検討に入れなくても指摘しておくべきこと、何か国語分科会としてこういったことについて今後必ず重要な時期が来るといった、大事な御指摘を頂くことも必要なかと思っております。すぐに検討すべきことと将来的に必ず必要になるような事柄について、少し大局的に御議論いただければということになるかと思えます。

○石黒委員

ありがとうございました。よく分かりました。

○西條委員

私、コミュニケーションデザインの研究をしているので、どのように話し合うかというところにとっても興味があるんですが、そういう観点から言うと、2年間で何をすべきなのかというところのゴールを定めて、その1年間では大体こういう感じです、先ほどおっしゃった中期的・長期的目標としてはこう、短期的目標としてはこうです、各回でこういうことをアジェンダとして考えていますというような、言わば羅針盤みたいなものがないと余り効率的に議論できないし、何か暗中模索しているという感じがします。今までどうされてきたのかをわきまえていないかもしれませんが、そのようにしていただくと新参の委員もとても助かります。今、石黒委員が新参の委員のことをおっしゃってくれたので、ちょっと意を強くして言おうと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。

ただ今の石黒委員の御質問、この1年で出す結論なのか、2年掛かるのか、その辺りも含めて実は御議論いただきたいなと思っております。実際にこれまで様々な課題があつて、平成17年、25年のものについてはこういうテーマがどうだろうかということをも具体的に示しているんですが、そうでない報告もございます。今回どういう形でまとめていくかということについても御議論いただきたいと考えております。

時間が十分にありませんので、今回直接には御意見を伺えないところもありますが、少し時間が余っておりますので、しばらくこの点について御意見を頂ければと思います。突然で申し訳ありませんが、何かありましたらよろしくお願ひいたします。

○川瀬委員

何か話が行ったり来たりして、また自分の中で分からなくもなってきたんですが、何をこの先話し合っていくかを決めるための話合いがこの1年か2年続いていくという理解でよろしいんですか。

○沖森主査

はい。基本的にはそういうことであります。

○川瀬委員

正直なところ、そうか、それは結構長大な計画だなと、善意的に言うとそういう感じですか。本音の部分で言うと、悠長だなという気がします。言葉がどんどん変わっていくという話が今まで皆さんの中でも出てきていて、いろいろな問題が出てきている中で、1年か2年掛けてゆっくりとこの先のことを考えていきたいと思いますというのとは、結論を出す会議ではないのは承知しておりますが、もう少し早めに…。単に文化的な研究のような側面だけではなくて、ある種役に立つ結果を出せるものというのを考えると、何となく具体的な目標が見えて取り組みやすいかという気もしております。

私自身の話もニュアンスが伝わりにくいとは思いますが、お酌み取りいただければ幸いです。

○沖森主査

どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。どうぞ自由に御発言いただければと思います。

○石黒委員

私は今この国語課題小委員会の中で議論すべきことがマンネリ化してきているような嫌いがある、川瀬委員の認識と多分似ていると思うんですが、時代に付いていないと感じています。

もちろん私たち委員一人一人の専門家としての意見を聴くことも大事でして、例えば先ほどの田中委員と森山委員のやり取りなど、やはり漢字というものを語彙の観点から考えるべきだとか、あるいは外来語のことが今、問題になっているとか、例えばそういうことはすごく大事なことだと思うんです。

それも大事だと思うんですが、一方で、今までの2期くらいの中で大きく何かが進展した気がしていなくて、もうそろそろ改めてビジョンを示すときなのかもしれないという気もしています。同時に、海外諸機関でこのような私たちと似たようなことをやっている、公用語などに関わるような海外の諸政策がどうなっているかということも学んでおく必要があるのではないかという気がしています。そういうことも1回ぐらい入れていただけるとうれしいです。

○沖森主査

ありがとうございました。

そろそろ終了の時間が近づいております。何か言い残したことがありましたらお願いしたいと思っております。

( → 挙手なし。 )

ありがとうございました。この配布資料2をめぐる本日の意見交換を踏まえまして、私と事務局で相談した上で、次回から取り上げるテーマを決めまして御議論いただくことにしたいと思います。また、それぞれのテーマにつきましては、アンケートを基に

問題提起をしてくださる方を決めてお声掛けさせていただこうかと思っております。お忙しい中、恐れ入りますが、依頼があったときには是非とも前向きにお考えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、本日出ななかった意見があるかと思えます。重要な課題も残されているかと思えますが、そういったものもしっかり拾っていくような工夫を考えたいと思っておりますし、また、御意見を思い付かれたときに事務局に御連絡いただければと思えます。よろしくお願いいたします。

まだあと5分ばかりありますが、何か言い残したことがありましたら御発言をお願いしたいと思います。

#### ○西條委員

先ほど申し上げた、いわゆる中期的というか、次回からテーマを決めて検討するとおっしゃいましたが、1回で幾つのテーマを検討するのかとか、そのテーマを検討する会を何回やるのかとか、そういうところの見取図みたいなものは是非お示しいただきたいです。全体像がつかめないまま議論するのは、何というか、時間が無駄になるような気がするので、そこをよろしくお願いいたします。

#### ○沖森主査

参考資料5「国語課題小委員会（21期）における審議内容について（案）」を御覧いただければと思えます。一応のスケジュールを決めてあります。今後ヒアリングという形で7月、9月、10月、12月そして来年の1月辺りを予定しております。それぞれの回においてどういう議論を進めていくかにつきましては、ただ今頂きました御意見をもう一度精査しまして、それぞれの2時間という短い時間ではありますが、どういう論点で御議論、御審議いただくかということについて決めてまいりたいと思えます。

この点について、事務局から何かありましたらお願いします。

#### ○武田国語調査官

本日、いろいろと御意見を頂きまして、こちらで準備しているものでどの辺りが不足しているのかももう一度よく検討して、次回までにお示ししたいと思います。御指摘ありがとうございました。

#### ○沖森主査

ほかにございませんでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では、最後に事務局から連絡があればお願いいたします。

#### ○武田国語調査官

次回の国語課題小委員会について御連絡いたします。次回は7月30日（金）、13時から15時です。方法は今回と同様にオンラインになると思えますが、詳細についてはまた改めて御連絡いたします。

#### ○沖森主査

本日もオンラインでの開催となりました。無事に終わることができましたこと、心から御礼申し上げたいと思えます。この小委員会で御発表いただくことにつきましては、事務局からお願いすることが多々あるかと思えます。例えばそれぞれの回での御発表をお願いしたいというときには、是非とも御協力のほどよろしくお願いいたします。



す。

それでは本日の国語課題小委員会はこれで閉会といたします。御多忙の中、御参集いただきまして誠にありがとうございました。